



令和7年 年末一時金受結状況

滋賀県では、安定した労使関係確立の基礎資料を得ることを目的に、県内の民間労働組合の年末一時金受結状況を、毎年調査しています。

県内の全ての民間労働組合（令和6年6月30日現在 569 組合）を対象として調査したところ、令和7年12月31日現在で 273 組合が受結したと回答し、そのうち受結額が判明した 248 組合について、集計を行いました。

受結額 726, 135 円（対前年 45, 509 円（6.69%）増）

調査結果のポイント

- 受結額が判明した 248 組合における全産業・全規模平均では、受結額は 726, 135 円となり、過去 30 年で最高の受結額であった。（資料2）
- 前年と今年の同一組合（239 組合）による比較では、従業員規模別・産業別全てで前年を上回った。（資料1）

集計結果（令和7年12月31日現在の最終集計/単純平均）

受結額が判明した 248 組合における集計結果（資料1）

注）前年と回答組合が一部異なるため、単純比較はできません。

- 全産業・全規模の平均受結額は 726, 135 円で、前年比 45, 509 円（6.69%）の増
- 従業員規模別
 - 従業員規模 300 人未満の平均受結額は 592, 047 円で、前年比 13, 965 円（2.42%）の増
 - 従業員規模 300 人以上の平均受結額は 775, 770 円で、前年比 58, 320 円（8.13%）の増
- 産業別
 - 製造業の平均受結額は 723, 224 円で、前年比 53, 084 円（7.92%）の増
 - 非製造業の平均受結額は 729, 945 円で、前年比 37, 780 円（5.46%）の増

前年・今年ともに受結額が判明した 239 組合における対前年比較（資料1）

- 全産業・全規模の平均受結額は 732, 222 円で、前年比 52, 128 円（7.66%）の増
- 従業員規模別
 - 従業員規模 300 人未満の平均受結額は 597, 543 円で、前年比 13, 526 円（2.32%）の増
 - 従業員規模 300 人以上の平均受結額は 781, 476 円で、前年比 6, 299 円（0.81%）の増
- 産業別
 - 製造業の平均受結額は 731, 391 円で、前年比 54, 562 円（8.06%）の増
 - 非製造業の平均受結額は 733, 301 円で、前年比 49, 845 円（7.29%）の増

※資料1, 2ともに金額は小数点第1位で、率（%）は小数点第3位でそれぞれ四捨五入による端数処理をしています。